

広島県告示第八百三十三号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号。以下「法」という。）第七条第一項及び第九条第一項の規定によって、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

令和元年十月二十四日

広島県知事 湯 崎 英 彦

所在地		土砂災害警戒区域		土砂災害特別警戒区域	
広島県廿日市市宮島町地内					
区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の表示及び法	区域の表示及び法
白糸川支川（三六九）	土石流	白糸川支川（三六九）	土石流	区域の表示及び法	区域の表示及び法
白糸川支川（三六九隣）	土石流	白糸川支川（三六九隣）	土石流	区域の表示及び法	区域の表示及び法
白糸川（三七〇）	土石流	白糸川（三七〇）	土石流	区域の表示及び法	区域の表示及び法
白糸川支川（三七一）	土石流	白糸川支川（三七一）	土石流	区域の表示及び法	区域の表示及び法
白糸川支川（九〇八）	土石流	白糸川支川（九〇八）	土石流	区域の表示及び法	区域の表示及び法
紅葉谷川支川（三七二）	土石流	紅葉谷川支川（三七二）	土石流	区域の表示及び法	区域の表示及び法
紅葉谷川中尾（三七三） a	土石流	紅葉谷川中尾（三七三） a	土石流	区域の表示及び法	区域の表示及び法
紅葉谷川中尾（三七三） b	土石流	紅葉谷川中尾（三七三） b	土石流	区域の表示及び法	区域の表示及び法
紅葉谷川中尾（三七三） c	土石流	紅葉谷川中尾（三七三） c	土石流	区域の表示及び法	区域の表示及び法
紅葉谷川中尾（三七三） d	土石流	紅葉谷川中尾（三七三） d	土石流	区域の表示及び法	区域の表示及び法

多々良川 (九一三隣)	多々良川 (九一三)	多々良川 (九一一隣)	多々良川 (九一一c)	多々良川 (九一一a)	杉の浦川支 川(九一〇)	杉の浦川支 川(三七八 隣)	杉の浦川支 川(三七八)	杉の浦川 (三七七b)	杉の浦川 (三七七a)	杉の浦川支 川(三七六 隣c)	杉の浦川支 川(三七六 隣b)	杉の浦川支 川(三七六 隣a)	杉の浦川支 川(三七六)	支川(三七 五)	ドンドン川	紅葉谷川中 尾(三七三 隣c)	紅葉谷川中 尾(三七三 隣b)	紅葉谷川中 尾(三七三)
土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり
多々良川 (九一三隣)	多々良川 (九一三)	多々良川 (九一一隣)	多々良川 (九一一c)	多々良川 (九一一a)	杉の浦川支 川(九一〇)	杉の浦川支 川(三七八 隣)	杉の浦川支 川(三七八)	杉の浦川 (三七七b)	杉の浦川 (三七七a)	杉の浦川支 川(三七六 隣c)	杉の浦川支 川(三七六 隣b)	杉の浦川支 川(三七六 隣a)	杉の浦川支 川(三七六)	支川(三七 五)	ドンドン川			紅葉谷川中 尾(三七三 隣b)
土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流			土石流
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり			次の図のとおり	

各区域について、「次の図」は、省略し、その図面を広島県土木建築局土砂法指定推進担当及び広島県西部建設事務所廿日市支所に備え置いて縦覧に供する。